

第2章

「よきメキシコ国民の一員」から「個人としての労働力」へ

メキシコ経済における女性労働の位置づけを手がかりに

はじめに

女性の労働力率がきわめて低かったメキシコでは、1980年代以降、急速に女性の労働力化が進んだ。後述するように、同国は1980年代に未曾有の経済危機を経験したことから、それを女性の労働市場への参入の契機とみるような向きもある（Zenteno [1999: 353]）。たしかに、主たる家計支持者の失職や減収、インフレの昂進による実質賃金の低下など、生活水準を引き下げなければならないような状況に直面した女性が労働市場に参入していったという事実が一定程度以上あった可能性は高いというべきであろう。しかしながら、この時期には、経済危機とそこからの回復のほかにも、国内外でさまざまな政治的・経済的・社会的変化が、相互に影響を与えあいながら生起してきている。

そうした変化のなかで本章が目指すのは、国家が政策策定を行ううえで理想として措定するメキシコ国民像の変化である。この変化には、当然のことながら、「国民」のなかで女性（および男性）が占めるべき位置づけや果たすべき役割にも変更が加えられたことも含まれる。たしかに、個別的・具体的政策の検討が重要であることは言うを俟たないし、変化の原因を特定の政策や特定の政権に帰するのはきわめてわかりやすい図式である。しかしながら、本章では、そのことを十分に認識しながらも、そうした諸政策が策定さ

れるにあたって暗黙のうちに前提とされている行動主体の性質を問題としようとするのである。

ここで、あらかじめ本章の全体的な構図を俯瞰しておくことにしよう。このような、主に1980年代に顕わになった変化を、メキシコ経済社会の構成員に関する理念型を軸に象徴的に表現しておくこと、本章の表題に掲げたように、「よきメキシコ国民の一員」から「個人としての労働力」への変化と規定することができる。まず、用語について注釈を加えることで変化の内容を少しく具体的にみておこう。ここで「国民」とは集合名詞としてのネーション（la Nación）であり、メキシコ国籍を有するすべての人が構成する、いわば擬似的な有機体を想定している。つまりそれは、各構成員がそれぞれ何らかの役割を分担することによって、理想的なメキシコ「国民」を作り上げつつある（ないし作り上げていくべきである）というイメージである。逆に為政者の立場からこれを見るならば、そのような理想的なメキシコ「国民」を創出するために、「よき」メキシコ人一人一人を動員していくということとなる。これがメキシコ革命後、おおむね1980年代まで政策形成の基盤として想定されていたメキシコ人像であると考えられる。

それについて後者は、個人の資格で労働市場に参加していく一人一人のメキシコ人というほどの意味である。これがおおむね1980年代以降の諸政策が前提とする人物像である。ここにあつては、政策によって作り上げられるべき集合的な理想は、少なくとも明示的には存在しない。人々は与えられた条件のもとで、その与件を最大限に活用しつつ経済的な成果をあげていくことが求められる。あるいは、集合的な理想とは、あえていうならば、そうした個別的な成果の総和とすることができるであろう。そして政策の最大の目標は、このようなメカニズムが十全に機能することを保証することにほかならない。

このような二つの対極的な人物像を前提とするモデルの転換点について、ここまで「おおむね1980年代」という曖昧な規定の仕方をしてきた。これは、本章の目的が明確な変化の契機を特定することにあるのではなく、こうした

変化は、むしろそれ以前からさまざまな目的で実施された法改正や政策、ならびに国内外の時代的背景の影響等々の集積と複合作用によって漸進的に かつ必ずしも意図せざる結果として 準備され、たまたま1980年代という一時期に水面上に現れたと捉えるべきであると考えられるからである。具体的には1960年代から理想的な「国民」像は、徐々にではあるものの、綻びを見せはじめていたというべきである。

つづいて本章の具体的な構成を提示しておこう。まず第1節では、メキシコにおける女性労働力率がどのような推移を辿ってきたのかを、基礎的指標を使って概観するとともに、その背景をなす1930年代以降の経済構造の変遷を確認しておくこととする。これは、第2節以降の議論を展開していくための予備的な議論である。次いで第2節では、1940年代からおおむね1970年代までのメキシコの経済構造を「米国型国民経済モデル」に基盤をおくものと規定したうえで、そのなかで女性が社会的主体としてどのように位置づけられていたのかを論ずることとする。すでに触れたように、この時期においては女性の労働力率は低い水準にとどまっていた。そのことにどのような意味があるのかを捉えてみたいと考えている。

第3節では、女性労働力の一大吸収要因となったマキラドーラ制度をとりあげることにする。同制度は、米国におけるメキシコ人の単純労働就業を一定の枠内で認めていた「ブラセロ制度」に代わるものとして、1966年に導入された一種の輸出加工区制度である。これは、米国の労働市場から締め出された単純労働力を吸収するとともに、一定の外貨獲得を狙った制度であったが、第2節で論じられたようなメキシコ全体の開発枠組みのなかにあっては、ある種の「逸脱」ないしは「付加物」であったということができよう。それが、とくに深刻な景気後退（したがって失業）と対外債務危機（すなわち外貨不足）にメキシコが見舞われた1980年代以降、新たな開発枠組みの不可欠の構成要素として位置づけられていくことになる。そのなかで、女性労働力はどのような変化に直面し、またどのようなものとして調達・配置されていったのであろうか。これを解明するのが第3節の課題である。

最後に、むすびも兼ねて、1980年代以降、組み上げられてきた新たな経済社会モデルとそのなかで女性労働がどのように位置づけられる可能性があるかについて、とくに1990年代半ばに行われた社会保障制度改革をも素材としてとりあげつつ議論する。このモデルは、さしあたり「個人主義モデル」と命名しておく。このモデルのもとでは、女性の労働市場への参入を促進するような方向に事態が進んでいくことが予想されるが、それが働く女性および男性にとって望ましい変化をもたらすものであるのか、問題提起をして結論に代えたいと考えている。

第1節 メキシコにおける経済構造の変遷と女性労働力率の推移

女子労働の動向を検討する前に、まずメキシコの経済構造がどのような変遷を辿ったのかを確認しておくことにしよう。表1が示すように、20世紀前半においてメキシコは、圧倒的に農村社会であった。それが1940年代以降、急速に都市化が進み、かなり早い時期から都市人口が優勢な社会となった。他方、部門別就業人口をみると、第二次産業による労働力吸収は限られており、それを飛び越えた第三次産業化が大きく進んだ。すなわち「近代化」の過程で、伝統的農村部門からある意味で順調に労働力の排出がなされたものの、そうした労働力は近代的都市部門によっては十分に吸収されず、膨大な都市インフォーマル部門（いわば「伝統的都市部門」）が形成されるという、途上国に広くみられる現象がメキシコでも観察されるようになったのである。

本章が考察の対象としようとする時期のメキシコ経済は、大まかに以下の三つの時代に区分するのが便利である。すなわち、第1期：農地改革にもとづく自作農育成期（～1940年）、第2期：輸入代替工業化にもとづくフルセット経済育成期（1940～82年）、第3期：対外債務危機を契機とする自由化と

表1 農村 / 都市人口比率および部門別就業人口比率

(%)

	農村	都市	第一次産業	第二次産業	第三次産業	特定されず
1910	71.3	28.7	67.15	15.05	16.57	1.23
1921	68.8	31.2	71.43	11.49	9.39	7.78
1930	66.5	33.5	70.20	14.39	11.36	4.05
1940	64.9	35.1	65.39	12.73	19.07	2.79
1950	57.4	42.6	58.32	15.95	21.45	4.29
1960	49.3	50.7	54.21	18.95	26.12	0.72
1970	42.2	57.8	39.39	22.95	31.88	5.77
1980	33.7	66.3	25.98	20.35	23.81	29.86
1990	28.7	71.3	22.65	27.79	46.13	3.43

(出所) México, Instituto Nacional de Estadística, Geografía e Informática [1994: Tomo I, 42, 347]

規制緩和の時代(1982年～),の3期である。以下,各時代の特徴を簡単に記しておくことにしよう。

第1期においては,すでにみた圧倒的な農村人口を背景に,農村を基盤とする国民経済の形成が企図されていたといつてよいであろう。これは,そのこと自体が国民経済建設に関する基本理念であるという側面をもつとともに,1910年に始まったメキシコ革命とそれによって樹立された体制が農地改革の実施をひとつの旗印としてきたという政治的な理由からとられた政策であるという側面をもつものである。1920年代から1930年代半ばにかけては,自作農,より具体的にいえば,米国流の家族農園(family farm)がひとつの目指されるべき理想的な経済主体と位置づけられた。そしてそれを基本的な経済単位としながら,そうした層を取り込みつつ貨幣経済の範囲を広げ,もつて国民経済を形成していくという路線が目指されていたというわけである。

もちろん,当時のメキシコ農村の実態をみてみれば,先住民をはじめ,地域社会の外との接触をほとんどたず,自給自足ないし半自給自足的な生活を営む人々が数多く存在した。そのような伝統的生活様式・思考構造をもつ人々が一足飛びに独立した主体として資本主義経済のなかで行動することは不可能である。この点については,共同体的性格の強いエヒード(ejido)制

度が導入されるなどして、国民経済への編入が目指された。1930年代前半までの時期において、これらの共同体的組織は、近代的な経済主体としての自作農を創出するための階梯と位置づけられていた。

1930年代後半においてこの構図は変質をみせることになる。たしかにカルデナス政権（1934～40年）は、一方において農地改革を一気に推し進め、一見すると従来の「自作農モデル」を徹底すると捉えられる政策をとっていく。しかしながら、このような同政権の政策は、同時に後述する「第2期」の準備をもしていくことになったのである。まず、エヒード制度は、伝統的な農民層を近代部門へ馴化するための階梯という従来の位置づけから、「国民」形成のための農村地域における動員組織というより積極的な性格を強めていく。このことは、主に北部の資本主義的農業地域における棉花アシエンダの接収と集団エヒードの設置、労働組合の組織化とその支持を背景に断行された石油産業の国有化などとともに、カルデナス政権が、少なくとも結果的に、有機体的な「国民」形成の方向へと大きく舵を切ったことを意味するものである。さらに付け加えるならば、このような労農組合の組織化や集団化に象徴される農地改革政策の先鋭化にたいし、「社会主義的」として経済界を中心とする国内各層から警戒心を呼び、同政権の任期が終わった1940年代以降、農地改革と自作農創出にもとづく発展戦略にはブレーキがかけられることにも結びついていった。そして1946～52年のアレマン政権下で、発展路線は工業化へと急旋回をすところとなり、本章でいう「第2期」に本格的に突入していくことになるのである。

メキシコでは、世界大恐慌を契機に1930年代から事実上の輸入代替工業化が始まっており、1940年代末には非耐久消費財についてはほぼ輸入代替が完了していた（Villarreal [1988: 69-71]）。その後さらに工業化を進めるにあたり、いわゆる「輸入代替工業化第二段階」(Import substitution industrialization-Phase II)の過程に突入していくことになる。この用語は、とくに労働集約的な工業製品の大量輸出によって経済発展を遂げた韓国・台湾など東アジアの新興工業経済と比較するかたちで、中間財・資本財・耐久消費財の輸入代

替に進んだラテンアメリカ地域における工業化の特質を表すものとしてしばしば用いられるものである。そしてその際、ラテンアメリカ諸国では、より資本集約的な工業化過程に進んだことにより、雇用が十分に吸収されず、よって狭隘な国内市場と大きな経済的・社会的格差が温存されたことをもって、高度な経済発展が遂げられなかったと指摘されるのである。

たしかにこうした過小な労働需要という論点は重要である。しかし、本章ではいまひとつの論点を導入したい。すなわち、メキシコは本章でいう「第2期」において、「米国型国民経済」を理念型として目指そうという政策志向を本格的に開花させたのではないかという論点である。この概念の詳細な規定は第2節において行うことにして、さしあたりここでは、非耐久消費財の輸出が技術的・経済的に困難であったというような消極的理由ばかりでなく、あらゆる産業をフルセットで国内に配置しておくということが国益という観点から望ましいのだという積極的判断が「輸入代替工業化第二段階」へのスイッチの際、働いたのではないかとというにとどめておこう。もちろん、このような政策志向は雇用吸収といういまひとつの政策課題には逆行するものである。しかしながら、ことの是非はともかく、時の政策当局が「目先の雇用」よりも「第二段階」を選択したという可能性はあったろう。そして、そこで犠牲にされた「雇用」を逆に手当とする政策がブラセロ制度でありマキラドーラであった。ちなみに本章第3節でマキラドーラを「逸脱」と表現しているのは、そのような意味である。

この「第二段階」政策が手当していなかったもうひとつの側面が対外バランスであった。途上国のなかにあっては1人あたり所得が比較的高く、しかも長らく冷戦構造のなかでの戦略的位置にもなかったラテンアメリカ地域にたいしては、東西両陣営からの対外援助はきわめて少なく、外貨は主に一次産品の輸出および外国企業の直接投資のかたちで調達された。1954年から対ドルレートが1ドル=12.5ペソで固定される一方で、1960年代からインフレ率の上昇がみられるようになったことから、1970年代にはかなりの為替過大評価が生じるところとなった。第一次石油ショックにより世界的に資金需

給が大幅に軟化したこと、またメキシコの豊富な石油資源を担保とみた世界の金融界がメキシコに貸出しドライブをかけたことなどからメキシコにとっての借入れ条件は大きく改善され、それがまたメキシコの開発意欲にさらなる火をつけることになった。

このようななかで米国金融当局が引き締めに転じたことが、いわゆる対外債務危機の直接の引き金となった。そしてこれが本章でいう第2期から第3期へのかかなり明確な転換点となる。これを契機にメキシコの経済運営は債務危機の解決が最優先のものとなり、安定化政策と構造調整政策に象徴される新自由主義的色彩を帯びることになるのである。そこでは、対外債務危機を招いてしまった原因は、国家主導による輸入代替工業化政策の失敗にあると位置づけられ、国内規制の緩和および貿易自由化が1980年代半ばから追求されることとなった。1986年にはGATTに加盟、さらに1994年には米国およびカナダと北米自由貿易協定（NAFTA）を発足させ、投資の自由化にも踏み出すなど、それまでの路線を180度転換したといっても過言ではない状況になっている。

このような経済構造の移り変わりを念頭においたうえで、次にメキシコにおける女性労働力率の歴史的な変化をみてみよう。表2をみてわかるように、メキシコ的女性労働力率は1970年においてはきわめて低い水準にあったが、その後1990年代にかけて急上昇を遂げた。表2の数値からは、1990年代後半に入ってこの上昇は頭打ちになっているようにみえるが、これが今後も高原状に推移していくのか、あるいは女性の労働市場への参入が数年間の「踊り場」を経た後、再び上昇に転ずるのかは未知である⁽¹⁾。

こうした女性労働力率の動向には、どのような力が働いたのであろうか。ひとつには、1970年代以降、本章でも第3節でとりあげるマキラドーラに、とくに未婚の若年女性労働力が吸収されたことがあげられよう。マキラドーラは、地域的には米国との国境地帯に多いが、1972年に対象地域が拡大され、内陸部の諸地域のほか、南東部ユカタン半島などにも多数立地するようになってきている。また、制度としては2000年末で優遇措置に終止符が打たれた

表2 労働力率

(単位：12歳以上人口100人あたり・人)

	1970	1991	1993	1995	1996	1997
女性	17.6	31.5	33.0	34.5	34.8	36.8
男性	70.1	77.8	78.9	78.2	77.7	78.3
全体	43.5	53.6	55.2	55.6	55.4	56.6

(出所) Instituto Nacional de Estadística, Geografía e Informática (INEGI)
ホームページ (<http://dgcnesyp.inegi.gob.mx> 2001年2月15日)

が、NAFTAの締結以降、製造コストの引き下げおよび有利な条件での北米市場へのアクセスを目論む各国企業の投資が増加し、マキラドーラと似たような性格の工場立地の趨勢は、少なくとも中期的には変化しないものと思われる。

次いで、本章冒頭にも触れたように、1982年の対外債務危機を契機とするいわゆる「失われた10年」が主たる家計支持者であった男性の失職や減収に繋がったり、また同時に進行した物価の上昇が実質賃金水準の低下に結びついたりしたことで、それまで求職活動をしてこなかった主婦層（主たる家計支持者の妻）が労働市場に参入していったことが指摘できるであろう。政府統計を使った実証研究でも、比較的年齢が高く、既婚で、家庭内に7歳未満の乳幼児がいるという、それまで労働市場への参入に消極的であった女性の労働力化が経済危機によって増加する傾向にあることが明らかにされている (Zenteno [1999])。

第2節 米国型国民経済モデルと女性労働

ここではまず、前節で時期区分を行ったうちの「第2期」において、メキシコの経済社会がどのような枠組みにもとづいて設計されたのかを「米国型国民経済」という概念を用いて再構成してみる。この概念は、以下に記すよ

うな理論的基礎の上に構想されている。

大塚久雄は、西欧経済史を論じるなかで「イギリス型国民経済」と「オランダ型国民経済」という二つの理念型を提起している。前者は、「基本的な生産要因はすべて自国の生産体系の中に見出され、いわばその経済循環の起動点が自国民の再生産活動の内部に現存し」ており、「国民的に独立……した工業を礎石あるいは基軸として、……輸出商業的性格の貿易のシステムがうちたてられてい」(大塚 [1966: 51-52]) るような国民経済である。それにたいして後者は、「その営みは中継貿易のスムーズな循環に依存し、仲立ち貿易の循環はその起動点をまさしく国外にもって」おり、当該国の経済の繁栄を「自国の再生産構造の土台からまったく遊離したもの」(大塚 [1966: 52]) としているような国民経済である。つまり、「イギリス型」においては、内発的な産業が下から積み上がるかたちで国民経済の構造が有機的に成り立っていくことになるのにたいし、「オランダ型」では、繁栄している産業はむしろ国外と有機的に結びつくかたちでその繁栄を手にし、国内のそれ以外の部門とは何ら直接的な関係を有していないというのである。

革命前のメキシコ経済が上記の類型にしたがえば「オランダ型」に近いものであったことは疑いをえないであろう。また、革命後においても、貿易循環の起動点は依然として国外にあったといつてよく、実態としては「オランダ型」であったと捉えるべきであろう。しかしながら、本章の時代区分でいう「第1期」において目指された「自作農に基礎をおく経済構造」は、理念型として捉えるならば、少なくとも長期的には積み上げ方式の「イギリス型」と目しうるであろう。ここで「第2期」を「米国型」と規定しようとするのは、ただ単に、この時期において米国から資本や技術を導入しようとしたという表面的な理由に依拠してのことではない。その根拠は貿易依存度の極端に低い米国経済に典型的にみられた国民経済の「自己完結性」である。大塚も指摘しているように、「『国民経済』はすでに単なる『国民』的な規模をこえて国外の経済をもその産業構造の中に巻きこんで」(大塚 [1966: 91]) いた。そのように変貌した「イギリス型国民経済」の典型たるイギリス経済そのも

のすらが、第一次世界大戦による経済力の減退、世界大恐慌とそれに端を発する世界経済のブロック化、そして第二次世界大戦とそのもとにおける戦時体制の形成という歴史を経るなかで、自らよりも遥かに巨大かつ自己完結的でありながら「国外の経済」をも「捲きこんで」いこうとしていた米国経済という現実と直面し、すでにこの時期、その自己完結性を改めて高めようとしていたという事実がある。このように「イギリス型」の内発性ととも自己完結性、より具体的にいうならば産業のフルセット性をも併せもつ「国民経済」を「米国型」と規定しようというのが筆者の考えである⁽²⁾。

すでに述べたように、1940年代をひとつの境目として、メキシコは、農村社会に基盤をおく経済モデルから工業化を基盤とする経済モデルへとその軸足を移していった。このことは、本章の思考枠組みで表現しなすならば以下のようにまとめることができるであろう。すなわち、1940年代にメキシコの為政者たちは、「家族農園」という自立的な行動主体の集積に基盤をおくイギリス型モデルに代えて、国内に農産物・天然資源から高度な工業製品まで、あらゆる財・サービスの供給体制を具えたフルセット的な「米国型国民経済」モデルをこそ、その後のメキシコ経済社会が目標とすべき規範として一連の政策の標的に据えたということである。それでは、「米国型国民経済」を建設していこうとするための具体的な政策としてはどのようなものが考えられるであろうか。

まず、第1期と共通する課題として、国民統合があげられるであろう。すでに触れたように、当時のメキシコ国内には、先住民共同体をはじめとして全国的な貨幣経済に十全には組み入れられていない農村社会が多数存在していた。1920年代以降、メキシコ政府はそういった村落にたいし「国民文化」を普及すべく「文化ミッション」(misión cultural)と称する教員・専門家などのグループを派遣していたが、その内容には通貨制度に関する紹介も含まれており(青木「2001: 9」)、経済的な面での国民統合も明示的に意識されていたことがわかる。しかし、この面において第1期と第2期とを分かつものは、前者においては、そういった国民経済的な意味で孤立状態にあった農村

地帯に貨幣経済が浸透していくことが主として企図されていたのにたいし、第2期においては、近代的な都市部門に農村人口を吸収することによって国民経済の拡大をはかろうという、いわば二部門経済発展論的図式が意図されていたであろうことである。これは、いわゆる近代化論の思考枠組みとも重なるものである。

同じく国民統合へ向けた施策として、2000年までの71年間にわたり政権党の座にあった制度的革命党（Partido Revolucionario Institucional: PRI）による労働者、農民、および国家公務員を中心とする中間層の組織化があげられるであろう。とくに、カルデナス政権のもとで行われた党改組が重要である⁽³⁾。

PRIは、1929年、国民革命党（Partido Nacional Revolucionario: PNR）として結成されたが、カルデナスはそれをメキシコ革命党（Partido de la Revolución Mexicana: PRM）と改め、その下部組織として「労働」、「農民」、「一般」、「軍」の4部会（sector）をおいた。前3者がそれぞれ労働者、農民、中間層の利益を代表するものとして位置づけられ（軍部会はまもなく廃止）、定員6名の中央執行委員会にそれぞれ1名ずつの委員を派遣することとされていた。そしてこれらの部会は、それぞれメキシコ労働者連合（Confederación de Trabajadores de México: CTM）、全国農民連合（Confederación Nacional Campesina: CNC）、国家公務員組合連合（Federación de Sindicatos de Trabajadores al Servicio del Estado: FSTSE）という官製労働組合・農民組合の全国組織と対になっていた。このことが意味するのは、この時点で少なくとも名目的には国民の広範な層が政権党を頂点として垂直的に統合されることになったということである。労働者の権利は、すでに1917年憲法第123条とそれにもとづく連邦労働法（Ley Federal del Trabajo）に明文化されていたが、とりわけ労働部会はその内容を実現する圧力として位置づけられていくこととなった。もちろん、この枠内に実質的に収まっていたのはフォーマル部門で就業機会を得たごくわずかな層であった。しかしながら、このわずかな層が少しずつではあれ広がっていったという事実は、将来への期待というかたちで、「革命はまだ終わっていない」と標榜する政権党に正統性を与えるも

のと捉えられたのである⁽⁴⁾。

このようにして固められた土台の上に、第2期に本格化する工業化政策が開始されることになる。第二次大戦中から朝鮮戦争終結後にかけての時期に製造業の振興や貿易保護、外資規制などに関する法令が陸続と打ち出されている(谷浦[2000: 39-40])。すでにみたように、非耐久消費財についての輸入代替は1940年代に急速に進み、1950年にはほぼ完了するところとなった。しかしながら、しばしば指摘されるように、非耐久消費財の国内生産が進むことによって逆に中間財・資本財の輸入が増加し、対外収支上の不均衡は解消されるには至らなかった。それに並行して、1945年に第二次世界大戦が終結したことは、世界大恐慌以来続いてきたメキシコおよび他のラテンアメリカ主要国の工業にたいする「天与の保護障壁」が消滅することを意味した。したがって、メキシコが工業化の道をさらに進んでいくためには、積極的な工業振興策はもちろんのこと、軍需から解放された米国の工業から自らの身を守っていくことが必要とされたのである。

そればかりではない。第一次世界大戦までのイギリスに代わり、本格的に世界経済の中心の座を占めることになった米国は、同時代のプレビッシュ(Prebisch[1962])が指摘したように、きわめて輸入係数の低い国民経済を形成していた⁽⁵⁾。このことは、対米輸出が困難であるという消極的な理由をメキシコの政策当局に与えることとなったが、それと同時に、当時の米国が世界に占めていた位置を考えるならば、国内に農牧業・鉱業から高度な重化学工業までをフルセットで有する米国経済が目指されるべき理想像として捉えられたことは、とくにメキシコのように広大な国土と豊富な天然資源をもつ国の為政者にとっては、きわめて自然なことだったのでなかろうか。

メキシコにおける輸入代替工業化第二段階は、このようにしてスタートすることになった。それでは、具体的にはどのような産業が、どのような場所に、どのような人々を労働力として創設されていくことになったのであろうか。

表3に示されているのは、製造業の各分野における輸入代替指数である。

表3 輸入代替指数（輸入額／総供給額）

	品目	1939	1950	1958	1969
1	食品・飲料・タバコ	16.68	3.57	2.67	1.96
2	繊維	17.97	9.61	4.48	3.06
3	履物・衣料	23.17	1.37	1.03	0.36
4	木材・コルク	60.52	5.93	7.72	5.33
5	印刷	18.86	10.11	7.62	12.40
6	皮革	65.60	3.03	5.27	4.30
7	その他製造品	64.34	47.68	47.52	37.67
8	製紙	47.93	29.65	30.51	28.57
9	ゴム	55.64	22.97	11.20	6.95
10	化学	60.22	52.00	54.20	28.83
11	非金属鉱物	45.41	16.85	15.56	7.42
12	基礎金属	61.37	50.54	36.01	17.17
13	金属製品	69.81	47.17	29.75	26.87
14	非電気機器	99.69	88.55	88.52	72.12
15	電気機器	89.09	54.43	55.45	32.93
16	輸送機械	94.34	74.70	66.51	49.86
17	消費財（1～7）	22.22	6.90	5.72	4.80
18	中間財（8～12）	55.91	41.55	40.35	22.31
19	資本財（13～16）	90.29	73.57	68.64	49.61
20	製造業（1～16）	48.56	31.12	31.14	22.58

（出所） Villarreal [1988: 71, 82] より筆者作成。

それによると、非耐久消費財の輸入代替はおおむね1950年までに完了し、メキシコの工業部門は中間財や耐久消費財の生産へと拡大していった。その際、こうした分野の生産設備はどのような地域に立地することになるのだろうか。大きく分けて三つのパターンが考えられる。第1は、主に中間財の生産に関するもので、原材料の産出する地域への立地である。モンテレイの製鉄業、メキシコ湾岸地域の石油産業がこれに相当しよう。第2は、耐久消費財分野に関するもので、規模の大きい市場の付近に立地するというものである。第2期における自動車産業や電機産業は、メキシコ市およびその周辺に工場を設置した。第3には、政府・国営企業が国内の後進地域に工業団地を政策

的に建設したケースがあげられよう。イダルゴ州サアグン市には、国営の鉄道車両工場、バス・トラック工場、製鉄所が建設されたが、これなどはその典型といえることができる（Martínez del Campo [1985: 252]）。このように第2期におけるメキシコの工業部門は、メキシコ市首都圏（連邦区に隣接するメヒコ州の一部を含む）、グアダハラ、モンテレイの三大都市圏を中心とする国の中央部でその生産の大半が占められていたといえることができる。

次に、どのような人々がこれらの産業における生産の担い手として想定されていたのであろうか。本来ならば個別のケースについてのデータを収集し、それを集積・集計すべきであるが、ここでは上記のようなフォーマル部門の工業労働者を主たる適用対象としてきた社会保険法の規定からそれを探ってみることとする。社会保険の必要性については、現憲法が公布された1917年の時点ですでにその第123条で明記されていたが、現在にまで続く制度が創設されたのは1943年であった。この制度は、後述するように1995年に抜本的に改正されることになるが、ここで検討するのは、第2期に相当する旧法である⁽⁶⁾。

ここで注目したいのは、もっとも日常的な利用が考えられる「疾病・分娩保険」の受診有資格者である（第92条）。それによると受診資格があるのは、以下の者である。ただし年金受給資格の区分や内縁関係にある配偶者の扱いなど細かな記述は省略する。

- (1) 被保険者（El asegurado 男性単数），
- (2) 年金受給者（El pensionado 男性単数），
- (3) 被保険者の妻（La esposa del asegurado），
- (4) 年金受給者の妻（La esposa del pensionado），

等々となっており、明らかに男性労働者が妻を扶養するということが想定されていることがわかる。このことは、上記(3)の補足説明をみるといっそう明らかである。すなわち、そこでは夫が女性被保険者の被扶養者としてこの制度を利用できるのは当該男性が「労働する能力を完全に喪失している場合」に限られるという規定が明記されているのである。さらに付け加えるならば、

託児サービスが社会保険法の一環として位置づけられていることも、それを受けられるのが女性被保険者に限られていたこと⁽⁷⁾とならんで、男性労働者と専業主婦が家計の基本単位と捉えられていたことを裏づけるものといえよう。保育所を利用しなければならない状況におかれるということは、保険でカバーされるべき「リスク」であったわけである。

第2期において社会および家計における性別分業がどのように規定されていたかについては、民法および連邦労働法の条項を概観することで、さらによりよく理解することができるであろう。まず民法の諸条項を検討することにしよう。ここでみる民法は1928年に改定（ただし発効は1932年）されたものである。同法は国際婦人年を間近に控えた1974年12月に改正されているが、ここでの分析は第2期が対象であるから、改正前のものをとりあげることとする。この問題に関し、1928年民法における最大の変化は、女性が夫の許可なく家庭の外での労働に従事することが違法ではなくなったという点であろう。民法改正案策定を担当した委員会による趣旨説明（Exposición de motivos）においてもこのことは特筆されている（Andrade anotador [1939: 6]）。

しかしながら、条文を詳細に読んでいくと、別の姿が浮かび上がってくる。これに関連する条項は、第1分冊第5篇第3章「婚姻より生じる権利および義務」にまとめて記載してある。その第169条では「女性は、前条により女性が負う役割を侵害しない場合において、雇用され、また職務、事業、職業、または取引に従事することができる」とされている（傍点は引用者）。その「前条」とは、家事（trabajos del hogar）を女性の役割と規定した第168条である。また、これに続く第170条においては、もし夫が家計の必要額をすべて負担し、かつ「重大かつ正当な理由にもとづくならば」妻の就労に反対できることが明記されている。これらを読むかぎりには、女性が家庭の外で就労するということはあくまで例外と捉えられていたと判断せざるをえない。また、実証は現時点での筆者の能力を超えるが、法的に「家庭外での労働に夫の許可が不要になった」ということは、それに許可が必要であるという伝統的価値観ないしは社会的通念があったということの裏返しであると考えこ

ともできるのではないと思われる。

同法第163条では、夫婦の同居義務がうたわれている。そこでの表現は、「女性はその夫とともに生活／居住（vivre）しなければならない」というものであり、例外は夫が外国または不健康地に居住する場合にのみ「裁判所が……当該女性をその義務から免除する」というものであった。さらに続く第164条では、夫が妻を扶養する義務が規定されている。そこでは、女性が財産をもっているか職業に就いている場合には、女性も家計負担を義務づけられているが、「女性が担当する部分は、その（＝家計の引用者）支出の半額を超えないかぎり」という条件がつけられている。これらもいわゆる近代家族型の家族を理念型として法律上も規定しようというものであると判断される。ただしこの第164条は、女性が賃金労働に従事することが例外的であった、すなわち女性が家庭を生活の唯一の基盤とすることが原則であったということをも前提としておこなうならば、家計に稼得賃金を入れない「無責任な夫」の発生を防ぐという意味で女性の生存権を確保するための規定であったと解釈することもできるであろう。

続いて連邦労働法をみてみよう。同法も民法と同様、1974年12月に改正され、母性保護のための制限を除き両性を完全に平等に扱うこととしたが、それ以前の規定では、女性一般にたいし、「不健康または危険な職種における労働、夜間の工業労働、午後10時以降の商業またはサービス業施設における労働、ならびに時間外労働」への就労が禁止されていた（谷[2001b: 4-5]）。この規定は、民法第168条（女性の家事労働義務）との整合性をもたせるためには不可欠のものであるように思われるが、これらと民法第164条の規定（男性の扶養義務）とを併せて考えると、女性は労働力としては副次的なものでなければならないという考え方が表明されているものと捉えられるのである。

第2期について要約しておこう。この時期に行われたことは、積極的な工業化とそれを通じた産業構造の深化、そして将来的な目標としての「米国型国民経済」の形成であった。この過程で、農業にもとづく伝統的な農村部門

から近代的な工業にもとづく都市フォーマル部門への人口移動が　その実現の程度はともかく　企図された。このことは、マクロレベルでもミクロレベルでも、生活の場（共同体／家計）と労働の場（産業）が未分化である農村／農家から、労働力のみを近代部門に引き出す過程であったと捉えることができるであろう。その際、誰かが「生活の場」を引き受けなければならないことになる。その役割をあてがわれたのが女性であったということができよう。それゆえにこそ保育所は「リスクのカバー」だったわけである。農村の伝統的社会で生まれ育った者にとっても、ヨーロッパ的な価値観をもつと自任する都市エリートにとっても、この「近代社会」における「新たな」性別分業は、すんなりと受け入れることができるという意味で「自然な」ものと映ったことであろう。あるいは、少なくともきわめて望ましいものと映ったことであろう。エリート層の男性にしてみれば、「正しい血筋の女性」が家の外で見ず知らずの男性と一緒に働くなどということはスキャンダル以外の何ものでもなかったし、庶民の男性にしてみれば、妻を働きに出すということは、自分に扶養能力がないということを公言することと同義であったからである。しかしながら、一見「自然な」分業体制こそ、「米国型国民経済」という新たなシステムを形成していこうとする壮大な社会設計の不可欠の要素であったのである。

第3節 逸脱としてのマキラドーラから経済の主軸としてのマキラドーラへ

本節ではマキラドーラを扱う。マキラドーラは、本来、1965年に創設された北部国境地帯における工業振興・雇用吸収プログラムであるが、とくに本章でいう第3期以降、法的基盤をもつ制度としての側面はもちろんのこと、その制度の枠外にあるものの新しい経営手法・労働編成を採用した新規産業についても、それに類するものとして捉えられることが少なくない。また、

本章では取り扱うことができないが、1980年代以降、急速に拡大した北米市場向けを中心とする輸出農産物生産についても、品目としてもまた生産過程でも労働集約的な部分をメキシコ側が担っているという意味でマキラドーラ的と捉えられ、「アグロマキラ」という用語さえ作られるに至っている（Gómez Cruz y Caraveo López [1990]）。以下、第3期を象徴するマキラドーラの事例を概観してみることにしよう。

この制度は、本章冒頭でも触れたとおり、1964年末まで存在したいわゆる「ブラセロ制度」を代替するものとして導入された。ブラセロ制度とは、第二次世界大戦により男性労働力不足が生じた米国がメキシコからの季節労働者を合法的に受け入れることができるよう、1942年に創設された制度を引き継ぎ、朝鮮戦争下の1951年に米墨両国政府間で取り決められたものであった。米国側で吸収されたメキシコ人労働者はおよそ20万人といわれ、主に南部の諸州での農業労働に従事していた（Levy Oved y Alcocer Marbán [1983: 40-41]）。非熟練の安価な労働力とはいえ、メキシコと比べるとその賃金水準は高く、この制度は人口移動のプル要因として作用するところとなり、北部国境地帯は米国での雇用を期待する労働力の滞留するプールの役割を果たしたのであった。

このブラセロ制度が廃止されるにあたり、メキシコ政府はアジア諸国における保税加工区を参考に、雇用吸収と外貨獲得を目的とするマキラドーラ制度を導入した。計画そのものは1965年に発表されたが、詳細な制度構築は1966年にずれ込んだ。この制度は、無税で輸入した部品などをメキシコの安価な労働力を利用して組み立て、米国に全量輸出するというものである。米国関税率表第806.30号および第807.00号にしたがい、米国当局に支払われる関税額は、メキシコでの付加価値に相当する部分のみにもとづいて計算されることとされた（Levy Oved y Alcocer Marbán [1983: 26]）。立地に関して当初は北部国境から20キロメートル以内の地域に限定されていたほか、外資側の出資比率は49%までに限られるなど、数々の制約が課せられていた。しかし、1972年の規則改正で、一部の過密地域を除くメキシコのほぼ全土に立地でき

ることになり、また出資比率についても100%まで認められるなど大幅に制限が緩和された（Levy Oved y Alcocer Marbán [1983: 47-51]）。ただし、被雇用者数、事業所数のいずれでも、米国と接している6州が上位を独占し、その比率は1999年に至ってもおよそ8割にのぼっている（Morales [2000: 100]）。

このような動機のもとに創設されたマキラドーラ制度は、第1に雇用創出のためのプログラムであった。北部国境地域は、その広大な面積にもかかわらず人口は少なく、また国の中央部からの距離もさることながら輸送インフラも十分ではなく、国内市場に十全に統合されているとはいいがたい状況であった。その意味でマキラドーラは、第2期において形成が目指されていた「米国型国民経済」とは異なる論理のもとに構想されていた。つまり、首都を中心にメキシコ中央部（のフォーマル部門）では、マクロ経済のコントロールはもちろんのこと、医療、年金、住宅などの福利厚生も含め国家＝与党＝労働組合が国民生活の大きな部分をカバーしつつ、発展の成果を分配していた。それにたいし、マキラドーラにおいては、廉価かつ使い勝手のいい労働力を武器に米国をはじめとする先進諸国の投資を引き寄せなければならなかった。すなわち、第3期の政策を先取りした論理のもとにある制度であった。そのため、第2期におけるメキシコの大きな特徴である労働組合の活動は極端に抑えられることとなり、また病院や保育所などのIMSS関連施設やINFONAVITが担当する公営住宅の建設もこの地域においては十分に手当てされなかった（Cravy [1998]）。そればかりではない。1981年にはPRI体制の一翼を担うCTMが一部のマキラドーラ企業と労働者に相談することなく協定を結び、連邦労働法の規定を下回る雇用・労働条件を認めるなど（Kopinak [1996: 39-40]）、第2期の理想からの「逸脱」は大きいものとなっていた。表4はマキラドーラ制度のもとで設立された事業所数の変遷を示したものであるが、1980年代後半に爆発的にその数を伸ばしているのは、この時期にマキラドーラが「逸脱」から「主流」の地位に踊り出たことと無関係ではなからう。

さて、ブラセロ制度のもとで就労していたのは、すでに触れたように主に

表4 マキラドーラ事業所数

	1966	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1999
事業所数	25	236	454	620	760	1,703	2,130	3,297

(出所) 1966, 1970年: Levy Oved y Alcocer Marbán [1983: 55]
 1975～85年: México, Nacional Financiera [1990: 56]
 1990年～: Morales [2000: 90]

表5 マキラドーラにおける被雇用者数(年平均値)
(単位: 1,000人)

	1975	1980	1985	1990	1995	1999
技術職	5.9	10.7	25.1	53.3	71.1	147.9
事務職	3.4	6.7	13.0	32.7	45.4	84.7
男性労働者	12.6	23.1	53.8	140.9	217.6	355.0
女性労働者	45.3	78.9	120.1	219.4	314.2	462.9
労働者計	57.9	102.0	173.9	360.4	531.7	952.4
合計	67.2	119.4	212.0	446.4	648.3	1185.0

(注) 1999年の「労働者計」は「男性労働者」と「女性労働者」の合計と一致していないが、これは原表のとおりである。

(出所) 表4に同じ。

男性労働力であった。それにたいし、マキラドーラにおいて雇用されたのは圧倒的に女性であった。表5をみてみよう。これは、マキラドーラにおける雇用の状況を時系列的に示したものである。

1975年において労働者のうち女性の占める比率は78.2%に達していた。この事実は、マキラドーラ制度がブラセロ制度を代替する政策として創設されたものであるという位置づけとは食い違っているといわねばならない。また、PRIを頂点とする労働組合に組織されたフォーマル部門の男性労働者が比較的高い賃金と国家の用意する福利厚生で家計を養っていくという第2期の枠組みからも逸脱している。

マキラドーラをめぐる状況は、1980年代に入ると大きく変化することになる。まず、事業所数は、表4で示されたとおり、とくに1980年代後半に著しく増加している。これは、対外債務危機を発端に工業製品輸出が外貨獲得の

最大の手段として位置づけられるに至ったことの反映である。またこれと関連するが、1985年から貿易自由化が急ピッチで進められ、翌1986年にはGATTへの加盟を果たしたことも、投資家にたいする安心材料として捉えられたことが考えられよう。さらに、この時期において実質為替レートが大きくペソ安の方向に進み、したがってドル建てでみたメキシコの実質賃金もまた大きく下落したこともマキラドーラ投資へのドライブをかけることとなった。

このことと並んで注目されるのは、1980年代以降、全労働者にたいする女性労働者の比率が一貫して低下していることである。表5の数値からわかるとおり、その比率は1980年の77.4%から1990年には60.9%、1999年には56.6%まで低下している⁽⁸⁾。熟練労働（技術職および事務職）においては男性が雇用される傾向がある（Kopinak [1996: 83-84]）ことを考えあわせれば、マキラドーラの雇用における男女比はほぼ1対1の水準にまで来ているということができるであろう。

その理由については、労働供給側の要因と労働需要側の要因とに分けて考えることが適切であろう。まず、前者の要因について考察しよう。先にも触れたとおり、多くのマキラドーラが立地する北部国境地帯は、もともと人口が稀薄であり、産業も米国との通商にかかわる陸運と観光を中心とするサービス業以外にさしたるものがみられなかった地域である。したがって、マキラドーラで働く労働者の出自も移住者の比率が高く、たとえば1980年代末に至ってもバハカリフォルニア州ティファナ市の人口の50.04%（男性47.42%、女性52.57%）が他地域から移住してきた住民であったという（De la O [2001: 33]）。こうした移住者は、おおむね農村地帯の出身者である。したがって、マキラドーラ労働力の男女比を労働供給側の要因から説明するには、農村地帯における経済状態の変遷と労働力流出のパターンを押さえておく必要がある。

本章でいう第1期においては、農地改革を基礎に自立的な家族農場を形成することを国づくりの基本にしようとしていた。これは単なる農業生産者を

創出しようとする試みであったばかりでなく、生産と再生産の場が一体となった農家（familia campesina）を基礎単位に「国民」を創出しようという企図であった。とくに1930年代後半のカルデナス政権期においては、エヒードや先住民共同体など、農村共同体＝地域社会（comunidad）の存在が重視され、それを媒介にした国民化がいつそう進められた。しかしながら、第2期に入ると、エヒード・共同体を基盤とする農村振興にはブレーキがかけられ、共同体内での労働機会が減少する一方で、工業化の推進とともに貨幣経済が農村社会にも徐々に浸透し、貨幣需要が増大することになる。このことが1950年代以降、農村からの都市への人口移動を誘発することとなった。

その際、より多くの数が移動したのは若年の女性労働力であった。その原因としては、農村部およびその近接地帯における女性の就業機会が性差別により著しく限られていたこと、そして工業化の進展により都市部では中間層が拡大し、多数の家事労働需要が発生したためであるとされる。他方、男性労働力の流出が始まるのは、1960年代以降であった（Arizpe y Botey [1986: 143-144]）。その後も農業生産の停滞、貨幣経済の浸透、伝統的職種の解体など農村の疲弊は続き、とくに1980年代以降においては経済危機と財政支出削減から人口流出のプッシュ要因はさらに増大したとみるべきである。

次いで労働需要側の要因を検討することにしよう。第2期においてマキラドーラは「逸脱」であった。それまで労働市場には参入してこなかった女性労働力が、「生まれつき手先が器用」で「忍耐強い」労働力として、工業製品の組立てなどに競って雇用されることになった。そのような能力は、「生まれつき」のものであるから、特別な技能や熟練とは無関係であると捉えられる。すなわち彼女たちは非熟練労働力に分類されることになる。また、北部国境地域をはじめマキラドーラが多く設置された地域は、第2期の典型的な工業化プロセスを踏んでおらず、労働組合活動はたとえあったとしても実質的効果の薄いものであった。賃金は国の中央部と比べると格段に低く⁽⁹⁾、労働条件も作業ノルマの設定や週48時間労働が常態化するなど労働者側に厳しいものであった。

そのように賃金と労働条件の「相場」ができあがりつつある過程で、メキシコ経済はその第3期に突入した。この時期、進出するマキラドーラの業種は大きく変化した。とくにこの時期に伸びたのは、自動車部品や電機・電子部品の部門であり、産業連関ではより川上の、また技術的にもより高いレベルを要求される部門に重点が移行している（Morales [2000: 91], De la O [2001: 30]）。すなわち、縫製や組立てという「非熟練」労働力にとどまらず、場合によってはコンピュータなども含めた機器を使用するような職種が増えたのである。技術職のみならず、いかに単純なものであれ、機械を扱う職種には男性が求められる傾向にあり、このことも男女比の変化に結びついたものと考えられる。

それでは、マキラドーラ以外の労働市場はどのような動向を示したのであろうか。1980年代半ばからの貿易自由化により競争が激化し、また国内の購買力が低下するなかで、第2期に設置された輸入代替工業部門は消滅ないしは縮小されていくことになった。すなわち、この部門での労働需要は大きく減少するところとなった。それと同時に、とくにサリーナス政権（1988～94年）下では第2期におけるPRI体制の重要な構成要素であった労働組合もその機能を剥奪されていく。このことは、工業部門の重心が労働組合活動の伝統の薄い北部に移っていったことと相俟って、労働者側の交渉力を脆弱化させていくものであった。いまや個々の労働者は、まさに個人の資格で労働市場に入り込んでいくことになったのである。

このように、与党系の組合活動とセットになった輸入代替工業部門それは第2期の象徴であると同時に、典型的な男性の職場であったの消滅/縮小により、また1980年代の全般的な経済危機による就職難により、男性労働力は、少なくとも部分的には、女性の職場にも入り込んでいかざるをえなくなったのではないかと。すなわち、いまや主流となったマキラドーラ（および制度外にありながらマキラドーラ的に経営される輸出工業部門）に雇用されていくことになったのではないかと。そして、第2期のモデルからの逸脱であったマキラドーラにおける女性労働力こそが、結果的に第3期に主流とな

った雇用 / 労働の柔軟化に先鞭をつける触媒の役を果たしたということができるのではなからうか。

むすびにかえて：労働の柔軟化と個人主義モデル

ここまで時代を追う形でメキシコにおける女性労働の位置づけを概観してきた。第1期においては、基本的に農村に基盤をおく国づくりが模索されていた。社会としても家計としても生活の場と労働の場は未分化であり、女性も少なくとも周辺的な農業労働には従事したと思われるが、女性労働は近代部門における意味での労働力としては認識されなかったであろう⁽¹⁰⁾。続く第2期においては、男性労働力を近代部門に引き出し、その稼得賃金と国家 = 与党 (PRI体制) が提供する福利厚生 (医療、年金、住宅など) によって近代的性別分業を特徴とする家族が生活を営むという構図が企図された。輸入代替工業化を軸に経済発展がはかられ、その成果が国家 = 与党により分配される。そのような恩恵を受けた人々は、「よきメキシコ国民」の一員として、さらにメキシコ社会・経済の発展に貢献する、そのような青写真が第2期の為政者たちによって描かれていたように思われるのである。

そのような構図は、1960年代後半には行き詰まりを示し、1982年の対外債務危機の表面化で最終的に瓦解することになった。「国民」建設への貢献と具体的な経済発展の成果の分配という互酬関係は、フィクションであったことが露呈した。PRI体制の提供する福利厚生は大幅に削減された。実質賃金は大幅に減少し、世帯主の稼得賃金だけでは世帯全体の消費を賄えなくなった。輸入代替工業の衰退とマキラドーラの隆盛により産業立地の重心そのものが北部へと移動し、PRI体制の変質とも相俟って労働組合は人々の労働条件を守ることもできなくなっていった。理想的なメキシコ「国民」という夢は潰え、人々は個人の資格で自らの生存戦略を立てていかざるをえなくなった。

このような特質をもつ第3期の先駆けとなったのが、マキラドーラ制度で

あり、また1974年の連邦労働法および民法の改正だったのではあるまいか。ここで1974年の法改正に言及するのは、それを企てた人々の意図とはまったく関係なく、それが第3期の「個人主義モデル」の法的基盤を準備したように考えられるからである。これらは、男女同権を実現し、女性を家庭の軛から法的に解放したという点では大いに評価すべきであるし、その価値は疑うべくもない。だがそれは同時に、家庭内での分業を否定することで、「女性が男性と同様の条件・資格のもと、家庭の外で就業する」という型を「例外」から「標準」へと転換させたことを意味する。そうすると、世帯の所得としては「男性が少なくとも半額超、できれば全額を稼ぎ出す」型から「男性であれ女性であれ、成員全体の所得合計で家計が維持できればよしとする」という型を標準として設定するということにもなるであろう。このように法的な設定を行うことで、結果として第3期における実質賃金引下げの下準備をすることになったのではなかったか。そして、マキラドーラにおける労働力の男性化は、これだけの前提が揃ったうえでの、「個人主義モデル」のひとつの顕れであるように思われるのである。

1995年における社会保険法の改正⁽¹¹⁾は、個人の資格で労働市場に参加するのをよしとする「個人主義モデル」を補完するいまひとつの構成要素として位置づけられるものと思われる。この改正の眼目は、それまで加入者の「連帯」を基盤に国民の生存権を確保するものであった社会保険制度（すでに触れたとおり、労災、医療、休業補償、年金、託児サービスという広い範囲をカバーする）を、超長期の個人貯蓄に振り替えることであった。つまり、労働による収入が得られなくなるというリスクに備えるのに個人所有の貯蓄をもって充てるという制度に完全に転換したのである。もちろん、生存権の確保という側面がまったくなくなってしまったわけではない。医療保険については被扶養家族もほぼ従来どおりの範囲で適用される。年金に関しても連邦政府が定額の「社会拠出」を労使の拠出額に日割り得上乗せする制度が設定されているし、また障害によるものであれ、老齢によるものであれ、労働による収入がなくなってしまったときに貯蓄額が不足している場合には、被保

険者にたいし政府の拠出による最低保証年金が支給される。しかし、その月額額は首都における最低賃金1カ月分である。この「最低保証年金」は、明らかに世帯を意識した額ではない。とするならば、この制度は、成人であるならば男女を問わず全員が賃金稼得者であるべきであるという「個人主義モデル」の理想を反映したものであると捉えられるのである。

この「個人主義モデル」の行き着く先がどこにあるのかは未だわからない。両性間の平等がもつ価値を疑う余地は微塵もない。しかし、第3節で扱ったように、法的な平等は職場や家庭における区別/差別をなくしたわけではないし、社会的な通念は法律や制度の変更それだけでは動かない。そもそも「平等」と「同一」は同じではなからうという問題もある。それとともに、理想とする社会の構想が、それそのものに関する議論を経ることなく、国際的な価格競争力の有無とか年金会計の健全性とか、別次元の問題の従属変数になってしまっていることこそが問題なのではなからうか。男女の平等という理想がただ単に物的・精神的な貧困の共有のみに墮してしまっただけでは、まったくもって無意味であると考えざるをえないのである。

〔注〕

- (1) 表2の原資料は、1970年の数値については人口センサス、1991年以降は全国雇用調査（Encuesta Nacional de Empleo）である。ガルシーアら（García Guzmán, Blanco Sánchez y Gómez Muñoz [1999: 278-279]）によれば、女性労働力率は人口センサスの方が家内企業におけるアンペイドワークなどを過小評価する傾向があり、その結果、1990年における数値も19%となっているという。しかしながら、ガルシーアらが同じ箇所掲げる全国雇用調査の数値でも1979年に21%を示しており、1970年から1991年までの変化と整合性をもつと判断し、本章でもINEGIの数値をそのまま掲載した。
- (2) とくに第二次世界大戦後においてイギリスが食料自給率を意図的に引き上げていったことを想起せよ。
- (3) この点については、畑 [1993: 227-232] およびGarrido [1982: 248-250] を参照せよ。
- (4) これと同じ構図は農民部会にとっての農地改革にも適用できる。
- (5) プレビッシュは、「ラテンアメリカの経済発展とその主要問題」（Prebisch

- [1962]) の第 4 章「ドル不足問題とラテンアメリカの対応」をこの問題に充てて詳細に分析している。なお同論文は、1950年に英語版で出版されたが、本章で利用したのは1962年に公にされたスペイン語版である。
- (6) 旧法の条文については、Trueba Urbina director [1977] に収録されている1973年改正社会保険法を利用した。なお1973年改正は従来の制度を大幅に拡充する性格のものであり、制度の根幹については大きな変更はなく、ここでの分析に十分に耐えるものであると判断した。
- (7) 1995年改正以降、妻と死別ないし離婚した男性も利用できるようになってくる。
- (8) 表 5 の注にも記したとおり、男女それぞれの労働者数の合計が「労働者計」の数値と一致していないので、女性労働者の比率の算出にあたっては、前者を分母とった。
- (9) ある自動車部品工場の事例では、同一の分類にしたがう「非熟練労働」の時給は、メヒコ州の工場では1.4ドルだったのにたいし、ソノラ州の工場では0.56ドル、国境に立地する別の工場では0.36ドルであった。同様に「きわめて高い熟練を要する労働」に分類される工程では、それぞれ2.3ドル、0.84ドル、0.81ドルであったという。Jorge Carrillo, *Mujeres en la industria automotriz en México*, Tijuana: El Colegio de la Frontera Norte, 1992, citado en Kopinak [1996: 150]
- (10) 農地改革による分配の対象は原則として男性のみであった。
- (11) この点について詳しくは谷 [2001a] を参照されたい。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 青木利夫 [2001] 『メキシコにおけるナショナリズムと農村教育に関する史的研究』
1999～2000年度文部省科学研究費補助金・奨励研究（A）研究成果報告書。
- 宇佐見耕一編 [2001] 『ラテンアメリカ福祉国家論序説』アジア経済研究所。
- 大塚久雄 [1966] 『国民経済』（「大塚久雄著作集」第6巻）岩波書店。
- 谷洋之 [2001a] 「メキシコ社会保険公社（IMSS）改革 年金制度を中心に」（宇佐見編 [2001]）。
- [2001b] 「メキシコ」（村上薫編『発展途上国における女性労働と社会政策』アジア経済研究所）。
- 谷浦妙子 [2000] 『メキシコの産業発展 立地・政策・組織』アジア経済研究所。
- 畑恵子 [1993] 「カルデナスとPRI体制の構築」（新川健三郎・高橋均編『危機と改革』「南北アメリカの500年」第4巻 青木書店）。

< 欧語文献 >

- Aguilar Barajas, Ismael [1993] *Descentralización industrial y desarrollo regional en México*, México: El Colegio de México.
- Andrade, Manuel anotador [1939] *Nuevo Código Civil* (5ª ed.), México: Información Aduanera de México.
- Arizpe, Lourdes y Carlota Botey [1986] “Las políticas de desarrollo agrario y su impacto sobre la mujer campesina en México,” en León, Magdalena y Carmen Diana Deere eds., *La mujer y la política agraria en América Latina*, Bogotá: Siglo XXI.
- Cravey, Altha J. [1998] *Women and Work in Mexico's Maquiladoras*, Lanham: Rowman & Littlefield Publishers.
- De la O, María Eugenia [2001] “Trayectorias laborales en obreros de la industria maquiladora en la frontera norte de México: un recuento para los años noventa,” *Revista Mexicana de Sociología*, 63:2 (abril-junio).
- García, Brígida coordinadora [1999] *Mujer, género y población en México*, México: El Colegio de México.
- García Guzmán, Brígida; Mercedes Blanco Sánchez y Edith Pacheco Gómez Muñoz [1999] “Género y trabajo extradoméstico,” en Brígida García coordinadora [1999]
- Garrido, Luis Javier [1982] *El partido de la revolución institucionalizada: la formación del nuevo estado en México (1928-1945)*, México: Siglo XXI.
- Gómez Cruz, Manuel Ángel y Felipe de Jesús Caraveo López [1990] “La agro-maquila hortícola: nueva forma de penetración de transnacionales,” *Comercio Exterior*, vol.40, núm.12.
- Kopinak, Kathryn [1996] *Desert Capitalism: Maquiladoras in North America's Western Industrial Corridor*, Tucson: University of Arizona Press.
- Levy Oved, Albert y Sonia Alcocer Marbán [1983] *Las maquiladoras en México*, México: Secretaría de Educación Pública; Fondo de Cultura Económica.
- Martínez del Campo, Manuel [1985] *Industrialización en México: hacia un análisis crítico*, México: El Colegio de México.
- México, Instituto Nacional de Estadística, Geografía e Informática (INEGI) [1994] *Estadísticas históricas de México*, Aguascalientes: Instituto Nacional de Estadística, Geografía e Informática, 2 tomos.
- México, Nacional Financiera [1990] *La economía mexicana en cifras 1990*, México: Nacional Financiera.
- Morales, Josefina [2000] “Maquila 2000,” en Morales coordinadora [2000] coordinadora [2000] *El eslabón industrial. Cuatro imágenes de la maquila en*

México, México: Ed. Nuestro Tiempo.

Prebisch, Raúl [1962] “El desarrollo económico de la América Latina y algunos de sus principales problemas,” *Boletín Económico de América Latina*, Vol.VII, No.1 (febrero).

Trueba Urbina, Alberto director [1977] *La nueva legislación de seguridad social en México: Historia, teoría, exégesis, integración*, México: Universidad Nacional Autónoma de México.

Villarreal, René [1988] *Industrialización, deuda y desequilibrio externo en México: Un enfoque neoestructuralista (1929-1988)*, México: Fondo de Cultura Económica.

Zenteno, René M. [1999] “Crisis económica y determinantes de la oferta de trabajo femenino en México: 1994-1995,” *Estudios Demográficos y Urbanos*, Vol.14, No.2 (mayo-agosto).